

浦添市在宅医療ネットワークへの参加呼びかけ

地域医療の充実に日夜邁進されている医師会員の皆様に敬意を表します。

さて、平成18年度にスタートしました在宅療養支援診療所もこの2年間に浦添市では9診療所に達し在宅医療の体制の整備が前進しています。個々の医療機関で訪問看護ステーションとの連携を生かして24時間365日の対応を続けて患者様並びに御家族のニーズに応じて奮闘していますが、在宅医療を更に発展させるためにネットワーク構築の必要性が叫ばれていました。この間在宅療養支援診療所の有志に浦添市医師会の理事も加わりネットワーク準備会が発足し論議を積み重ねて来ました。ネットワークの規約(案)を作り1月中にネットワークを正式に発足させたいと考えています。多くの医師会員の皆様が今後の在宅医療の量と質の向上のためネットワークへの参加を呼びかけます。

◆ ネットワークの目的と事業

この会は、安心して在宅医療を受けたいという要望を持ちながら在宅主治医を探すことが困難な患者様と御家族に対して、在宅主治医を紹介するシステムを構築することにより、地域における在宅医療の環境を整え、在宅医療の受け皿、相談窓口の機能を果たし、地域社会における質の高い在宅医療を市民に提供することを目的とする。

◆ 会の活動

保健、医療、福祉の増進を図る活動、会の構成員間の連携、助言、援助の活動

◆ 会の事業

訪問診療支援事業 医療情報交換事業 症例検討会 学術講演会開催

◆ 会員

この会は正会員、準会員、特別会員から成る

- ① 正会員:連携医と称し、主治医と連携、協力して訪問診療を行なうものと、主治医と連携協力して往診を行なう副主治医
- ② 準会員:協力医と称し、皮膚科、眼科、耳鼻科、麻酔科、脳外科、形成外科、整形外科、婦人科、など専門性の高い診療科の医師で、連携医からの医療相談を受け、必要に応じて往診を行なう医師。
- ③ 特別会員:病院医師と称し、病院、又は大学に勤務する医師で本会の趣旨に賛同し病診連携を実践し専門的な立場からの助言等を行なう。

◆ 会費

- ① 正会員 入会費 5,000円 月会費 3,000円
- ② 準会員 入会費、月会費 は徴収しない
- ③ 特別会員 入会費、月会費 は徴収しない

以上、会の概要を説明させて頂きました。国の医療政策では今後在宅医療のニーズは更に増大するものと思われます。会の趣旨に御賛同いただき多くの医師会員の参加をお願いいたします。